

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2015年7月 平成27年 ナンバー544

巻頭 森林を活かし 森林にいかされる 私たちの豊かな暮らし —森林整備事業—

5月30日（土曜日）に入笠山の開山祭が行われ、入山者の安全無事を祈りました。神事につづき、諏訪アルプホルンクラブのみなさんにより、晴れわたる青空に響く美しい音色が披露され、今年も夏山シーズンが幕を開けました。

森林を活かし 森林にいかされる 私たちの豊かな暮らし

富士見町の約7割が森林です。森林は緑豊かな富士見町の自然を守り、水をきれいにし、土砂災害を防ぐなどのたくさんのはたらきを持っています。

森林の大切なはたらきを維持するために必要な作業が、「間伐」。間伐とは、樹木の混み具合に応じて間引きするため伐採し、残した木の生長を促す作業のことです。

平成26年度には、町内の森林120ヘクタールの間伐を実施しました。

町内には、植栽から45年～60年以上経過し、手入れが行われず放置されている森林が約1700ヘクタールあります。今後も継続して森林整備を進めていき、平成27年度は150ヘクタールの間伐を目標に取り組んでいます。

間伐面積の推移

- ・ 平成18年度：54.32ヘクタール
- ・ 平成19年度：106.24ヘクタール
- ・ 平成20年度：115.45ヘクタール
- ・ 平成21年度：123.31ヘクタール
- ・ 平成22年度：258.56ヘクタール
- ・ 平成23年度：194.59ヘクタール
- ・ 平成24年度：205.00ヘクタール
- ・ 平成25年度：125.00ヘクタール
- ・ 平成26年度：120.00ヘクタール
- ・ 平成27年度：150.00ヘクタール（目標）

間伐実施状況

- ・ 実施済：1300（43パーセント）
- ・ 未実施：1700（57パーセント）

今後12年間～15年間で未実施の間伐に取り組みます。

間伐のメリット

- ・ 水源涵養機能：正しく管理することにより、裸地の約 3 倍の水分を吸収しきれいにします。
- ・ 二酸化炭素の削減：森林は二酸化炭素を吸収するなど地球温暖化の防止になります。
- ・ 自然災害を防止：間伐することで大きく根の張った樹木が育ち、土砂災害や風雪害に強くなります。
- ・ 木材生産：良質な樹木を生産することができます。
- ・ 保健・自然体験：自然とのふれあいの場、憩の場を提供します。
- ・ 有害鳥獣対策：森林の見通しが良くなると、鳥獣などが近寄らなくなります。
- ・ 自然景観を守る：里山・森林の間伐により、町の美しい風景を未来へつなげます。

松枯れにご注意を

隣接する山梨県北杜市では松くい虫の被害が確認されています。町内にも赤松林が全体の 17 パーセント（1313 ヘクタール）があり、予防防除として松枯損木を伐倒駆除し被害の未然防止を図っています。赤松の松枯れを確認した場合は、役場産業課農林保全係まで連絡してください。

「伐採届」・「森林の所有者届」の提出を徹底願います。

町の森林整備計画区域の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより、面積、目的などにかかわらず、「伐採および伐採届の造林届出書」の提出が必要です。

森林整備計画区域の確認は、産業課農林保全係へお問い合わせください。

伐採届は伐採を行う日の 30 日前～90 日前までに提出してください。

また、新たに森林の土地を所有した場合は、平成 24 年 4 月から「森林の土地の所有者届」の届出が必要になりました。売買、相続などにより新たに山林を所有された日から、90 日以内に届出をお願いします。

緑の募金協力ありがとうございます。

皆様のご協力により、町内で 751,323 円の募金が集まりました。このお預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に当てられ、その一部は、毎年各地区・集落への緑化木配布、「緑の少年団」活動の支援などに役立てられています。

【お問い合わせ先】 産業課 農林保全係、電話番号：62-9222

富士見パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

（１）来場者の状況 ―スキー・グリーンシーズンとも順調な増加傾向―

グリーンシーズンは、7月、8月の最盛期に台風や雷雨、豪雨に見舞われたものの、山野草公園、入笠湿原、御所平峠お花畑など入笠地区の一体的な環境維持管理により、シーズンを通じて近年では最高の開花状況に恵まれ、前年比 102 パーセントとなり目標に掲げた 10 万人を突破しました。

スキーシーズンは、噴火や県北部地震による県内スキー場への影響が懸念されましたが、安定した造雪により順調にオープンでき、また、良好なゲレンデコンディションを確保したことにより、前年比 112 パーセント、15 万人を突破することができました。パノラマリゾートは、年間 25 万人が訪れる観光地となっています。

スキーシーズン（前年比 112 パーセント）

スキー・スノーボードで賑わうほか、入笠山へのスノーシューの人気の高い。

- ・ 平成 21 年度：120,561 人
- ・ 平成 22 年度：122,960 人
- ・ 平成 23 年度：128,481 人
- ・ 平成 24 年度：136,695 人
- ・ 平成 25 年度：139,217 人
- ・ 平成 26 年度：155,708 人

グリーンシーズン（前年比 102 パーセント）

山頂駅の山野草公園では、様々な山野草が咲き移り、訪れる観光客を楽しませている。

- ・ 平成 21 年度：64,025 人
- ・ 平成 22 年度：65,296 人
- ・ 平成 23 年度：77,722 人
- ・ 平成 24 年度：95,614 人
- ・ 平成 25 年度：99,269 人
- ・ 平成 26 年度：100,846 人

（2）決算の状況 —売上の増加により健全な利益計上—

パノラマリゾートは、町の支援を受けながら総体的には売上の増加を維持し、連続して健全な営業利益を計上しています。営業外収支は除いています。

営業収支

- ・ 平成 21 年度：671,351 千円
- ・ 平成 22 年度：675,328 千円
- ・ 平成 23 年度：722,464 千円
- ・ 平成 24 年度：787,318 千円
- ・ 平成 25 年度：808,028 千円
- ・ 平成 26 年度：877,652 千円

営業費用

- ・ 平成 21 年度：570,271 千円
- ・ 平成 22 年度：685,406 千円
- ・ 平成 23 年度：630,131 千円
- ・ 平成 24 年度：638,424 千円
- ・ 平成 25 年度：649,911 千円

- ・ 平成 26 年度：744,255 千円

営業利益

- ・ 平成 21 年度：101,080 千円
- ・ 平成 22 年度：△10,079 千円
- ・ 平成 23 年度：92,333 千円
- ・ 平成 24 年度：148,894 千円
- ・ 平成 25 年度：158,117 千円
- ・ 平成 26 年度：133,397 千円

(3) 町・開発公社連結借入金の推移 —再建計画により返済中—

町観光施設貸付事業特別会計（観光特会）の借入

観光特会返済分

平成 14 年、15 年度に上下分離方式による資産所有形態の見直しにより、観光特会が開発公社から資産買取りを実施した際の起債返済分

- ・ 平成 21 年度：19.83 億円
- ・ 平成 22 年度：18.03 億円
- ・ 平成 23 年度：16.23 億円
- ・ 平成 24 年度：14.42 億円
- ・ 平成 25 年度：12.62 億円
- ・ 平成 26 年度：10.82 億円
- ・ 平成 31 年度完済予定

開発公社返済分

観光特会、開発公社とも、計画どおりに返済を行っています。（平成 21 年度に経営改善のため町が開発公社へ 10 億円の大型貸付を実施、以降、毎年 5 千万円の貸付を実施することで支援している。） ※上記借入金の返済後、平成 32 年度から開発公社から町へ賃料・貸付金の本格的な返済計画がスタートします。

- ・ 平成 21 年度：15.36 億円
- ・ 平成 22 年度：5.36 億円
- ・ 平成 23 年度：4.77 億円
- ・ 平成 24 年度：4.17 億円
- ・ 平成 25 年度：3.57 億円
- ・ 平成 26 年度：2.98 億円
- ・ 平成 30 年度完済予定

(4) 実質的な一般会計への貢献度

一般会計貸付と公社返済の差額

- ・ 平成 17 年度～平成 21 年度：0 万円
- ・ 平成 22 年度：5,000 万円

- ・ 平成 23 年度：7,000 万円
- ・ 平成 24 年度：7,000 万円
- ・ 平成 25 年度：7,000 万円
- ・ 平成 26 年度：7,343 万円

農業功労者として 2 名受賞

【お問い合わせ先】 農業委員会、電話番号：62-9234

4 月 28 日（火曜日） ベルファイン橋場において、平成 26 年度 第 43 回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われ、農業功労者として、乙事の五味宏光さんと鶴丸唯史さんが表彰されました。

五味宏光さんは、農業後継者として就農して以来、カーネーションを中心にトルコギキョウ、水稻を栽培しています。

特にカーネーション栽培においては常に新しい栽培にチャレンジし続け、その生産技術は地域農業者から高い評価を受けています。地域農業者のリーダーとして厚い人望を得ており、多種多様する消費者ニーズに応えるべく新しい品種を試作し、農業経営者としての熱意と行動力、技術向上に貢献した功績を讃えられました。

鶴丸唯史さんは、京都府からの I ターン者として乙事区内のカーネーション農家で研修を経て就農しました。

カーネーションを中心にトルコギキョウを栽培しており、若き農業経営者として地域住民からの厚い人望を得ています。品評会等でも各種表彰を多数受賞されています。また、町内の新規就農者育成に力を入れ、若者たちの手本となるべく就農へと導いています。町内の I ターン農業者の模範となった功績が讃えられました。

受賞されたお二人には、今後も富士見町の農業発展のためご指導、ご協力をお願いします。

子宮頸がん検診のお知らせ

【お問い合わせ・お申し込み先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

子宮頸がん検診を下記のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。

申し込みをされていない方で受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

昭和 11 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた女性（20 歳から 79 歳までの女性）で、落合地区・境地区（境広原除く）の方。

※妊娠中の方は受診しないでください。

日程

- ・ 7月8日（水曜日）
- ・ 7月9日（木曜日）
- ・ 7月17日（金曜日）
- ・ 8月7日（金曜日）
- ・ 8月25日（火曜日）
- ・ 8月28日（金曜日）

会場

保健センター

受付時間

午後1時から午後1時30分まで

注意事項

- ・ 番号札は午後12時30分にお出しします。
- ・ 午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

検診一部負担金

1,000円（検診当日お持ちください。）

健診一部負担金が免除される方（無料の方）

1. 昭和21年4月1日以前に生まれた方（年齢で判断できる為、免除の申請は必要ありません）
 2. 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方
 3. 生活保護法（昭和25年法律144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除の申請をされた方
 4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除の申請をされた方
- 一部負担金免除の申請方法につきましては、健診を申し込まれた方に通知します。

国民健康保険料の料率を改正

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民健康保険の加入状況（町民の26パーセントが加入）

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。富士見町では、町民の26パーセントの方が加入しています。

医療保険の加入状況

- ・ 社会保険等：56 パーセント
- ・ 国民健康保険：26 パーセント
- ・ 後期高齢者医療：18 パーセント

国保加入者の年齢構成

- ・ 未就学児：3 パーセント
- ・ 就学児～39 歳：20 パーセント
- ・ 40～64 歳：35 パーセント
- ・ 65～69 歳：20 パーセント
- ・ 70～74 歳：22 パーセント

増え続ける医療費（平成 27 年度は 7 パーセント増を見込み）

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより医療費は増加傾向にあります。

一人当たりの医療費の年平均額は平成 21 年度の 23.9 万円から増え続け、27 年度には 34 万円と予想しています。

また、保険給付費（窓口負担分を除いた医療費）は、平成 25 年度の 10 億 6,729 万円が 26 年度は 10 億 5,766 万円と若干減少しました。しかし、平成 24 年度から 25 年度までの 2 年間では、前年に比べ 10 パーセント増に伸びました。

近年の医療費の増加傾向から、平成 27 年度は保険給付費を 7 パーセントの増の 11 億 3,169 万円で見込みます。

国保財政の状況

保険給付費が年々増加する中で、国保財政は、単年度収支で平成 20 年度から赤字運営となり、平成 23 年度から収支均衡を図ることで保険料率の改正を行っています。

平成 26 年度は保険給付費の伸びが鈍化したため、平成 20 年度以来初めて黒字となりました。平成 27 年度は、平成 26 年度の決算見込みと今後の保険給付費の伸びを見込み、昨年度に引き続き保険料率を改正することとなりました。

国保だより 安心して医療を受けられる制度をめざして

平成 27 年度の一人当たり保険料は 97,060 円（前年度比▲1.23 パーセント）

富士見町では、その年の収支推計により毎年度保険料率の改正を行っています。

平成 27 年度は、加入者 3,965 人、収納率 96 パーセント、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要額 3 億 5,855 万円と見込み、一人当たりの保険料は 97,060 円（▲1,205 円、▲1.23 パーセント）となりました。

また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を 7 割、5 割、2 割軽減する措置がされます。

軽減措置の適用の見込み

- ・ 軽減非該当：51 パーセント
- ・ 7割軽減：23 パーセント
- ・ 5割軽減：13 パーセント
- ・ 2割軽減：13 パーセント

一般会計からの繰入れを実施

急激な医療費の伸び等に対する必要額をすべて保険料でまかなうことは、被保険者の急激な負担増につながります。そこで、被保険者の負担増を緩和するため、一般会計から 2,000 万円の繰入れを行います。

また、平成 25 年度実績の富士見町の一人当たりの保険料は 98,735 円で、一人当たりの医療費は 310,277 円でした。

納入通知書を 7 月中旬に発送します

町では、平成 27 年度国民健康保険料の納入通知書を 7 月中旬に発送します。

保険料は、4 月から 6 月まで暫定賦課分を納めていただいております。確定により残りの分を 7 月から平成 28 年 3 月まで 9 期に分けて納めていただきます。(年金天引きの場合は年 6 回で納付)

日ごろから健康増進に心掛け、医療費を削減しましょう

医療機関を受診する際には、以下の 4 点を心掛けましょう

1. 重複受診をやめましょう

同じ病気で別の医療機関を利用すると医療費が高額になります。また、処置・投薬などで体にも負担がかかります。

2. 時間外受診をやめましょう

緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。

3. かかりつけ医をもちましょう

既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。

4. ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。

年金だより 国民年金保険料免除制度があります!!

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30 歳未満）納付猶予制度」があります。

平成 27 年度の免除等の受付けは平成 27 年 7 月 1 日から開始され、平成 27 年 7 月分から平成 28 年 6 月分までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

また、平成 26 年 4 月から法律が改正され、申請時点から 2 年 1 ヶ月前の月分まで遡って免除申請ができるようになりました。（すでに納付済の月を除く）

納付することが経済的に困難な方や申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、印鑑と年金手帳をお持ちの上、住民福祉課国保年金係へ申請してください。申請書は、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所に備え付けてあります。

健康ふじみ通信 —心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町— 健康管理編

7 月は、「熱中症予防月間」です。人の体は暑さを感じると、熱を発散して体温を一定に保とうとします。熱を発散する方法のひとつが汗をかくことです。汗は、血液中の水分・塩分（ナトリウム）などが含まれるため、これらを補給しないまま汗をかき続けると、脱水症状を引き起こし体液のバランスがくずれます。こうしてあらわれるさまざまな症状（めまい・頭痛・こむら返り・意識障害等）をまとめて『熱中症』と呼んでいます。

次のポイントに気をつけて、熱中症を防ぎましょう。

1. 気温・湿度 日常生活で熱中症の危険性が高まる条件 気温 30 度・湿度 65 パーセント

気温が高い日だけでなく、前日に比べて急に気温が上がった日や、湿度が高い日にも注意が必要です。

2. 屋外

日陰がなく日差しや地面からの照り返しが強い場所、風通しの悪い場所は特に注意が必要です。特にアスファルト、コンクリートは日光により加熱され気温よりも 10 度以上高くなります。

3. 熱中症は室内においても注意が必要です

熱中症の 30 パーセントが屋内で起きています。特に台所やトイレ、風呂場などは熱がこもりやすく湿度も高いので要注意です。

暑さを乗り切る熱中症対策！

- ・ 水分・塩分補給

暑い時は、気づかないうちに汗をかいて水分を失ってしまいます。のどが渇く前にこまめに水分をとるようにしましょう。特に大量に汗をかいた時は、水分とともに塩分も補給しましょう。塩飴や市販のスポーツドリンク等もおすすめです。特に運動中は、20 分～30 分ごとに水分・塩分をとるようにします。

- ・ 服装

衣服は、通気性が良く、汗を吸収発散しやすいものを選びましょう。また外出時には、帽子や日傘で直射日光を避けましょう。

- ・ 適正温度

室内は、室温 28 度・湿度 60 パーセント以下になるよう扇風機やエアコンを上手に活

用しましょう。

- ・ 体調を整えることも大切です！

気温の変化に対応するためにも、バランスの良い食事や睡眠、休養をしっかりととりましょう。

家庭でできる熱中症対策ドリンク

- ・ 水：1リットル
- ・ 塩：1～2グラム
- ・ はちみつ：大さじ1

※高血圧の方など塩分の摂取制限をされている方は医師にご相談ください。

長野県では「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーン実施中です

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または 中信消費生活センター、電話番号 0263-40-3660

長野県および長野県警察では、昨年5月に「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、県民一丸となって被害撲滅のための取組を推進してきました。

しかし、本年に入り特殊詐欺被害が、過去最悪だった昨年を上回るペースで発生しており、極めて深刻な事態となっています。

- ・ 発生状況：1か月に20件のペースで多発している。
- ・ 被害者の意識：多くの人が「だまされない」と思っている。(ひとごとだと思っている。)
(被害者の9割の方は特殊詐欺を知っていた。被害者の8割の方は自分はだまされないと思っていた。)

そこで、被害に歯止めをかけ県民の大切な財産を守るため、長野県では5月29日から12月31日の間キャンペーンを実施し、県民の特殊詐欺への危機意識・当事者意識を醸成し、警戒力を強化することと、卑劣な詐欺へ「家族の絆」と「県民の一致団結」で立ち向かう気運を高めることを目指しています。

皆さんに取り組んでいただきたいこと

- ・ 「家庭の日」(毎月第三日曜日)「敬老の日」等をきっかけにして、子(特に息子)から親へ、或いは祖父母へ定期的に電話をしましょう。
- ・ 電話だけでなく、時には顔を見ながら話をしましょう。
- ・ 自分の家族だけでなく、あらゆる機会を通じて、県民の皆さんへ広く呼びかけをお願いします。

次のことに留意してください

話していただきたい内容

- ・ 特殊詐欺の被害が急増しているらしいよ。
- ・ 特に、息子をかたるオレオレ詐欺が多いみたいだ。
- ・ 被害者の9割が「特殊詐欺」を知っていたって。(なのにだまされたんだ。)

- ・ しかも、被害者の8割が「自分はだまされない」と思っていたって。(だからだまされたんだ。)
- ・ 父さんも(母さんも)、自分だけは大丈夫だと思っではダメだよ！ひとごとじゃないんだよ！
- ・ もし、自分(あなたのことです。)の携帯電話の番号が変わったと、電話で言われたら、とにかく自分の元の番号に電話して。
- ・ 電話口でお金の話が出たら、すぐに自分や他の家族に相談して。一人で(夫婦だけで)判断してはダメ！
- ・ あやしい電話、おかしい電話があったら、すぐに茅野警察署(又は地元の警察署)に電話して！

親子で合言葉を決めましょう！

- ・ 電話でお金の話が出たら、合言葉を相手(詐欺犯)から言ってもらうようにしましょう。
- ・ 「合言葉を忘れた」「合言葉が変わった」という言葉に惑わされて、親が自分から合言葉を言ってしまわないように注意しましょう。
- ・ 合言葉を紙に書いて、一緒に子ども(あなた)や孫(あなたの子供)の写真を貼り、目につきやすいところに貼りましょう。(できたら、定期的に写真を交換しましょう。)

電話機対策も効果的です

- ・ 留守番電話設定、家族の電話番号の登録、非通知電話拒否設定など、電話機の付加機能の設定をしてあげましょう。

富士見町 教育委員会だより —「教育の町」ふじみを目指して— 第115号

平成27年7月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

kodomo@town.fujimi.lg.jp

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで／電話番号：62-9233／家庭・教育・子育て相談員

7月19日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

海や山へ出かけて自然とふれあい、家族の絆を深めましょう。

5月定例教育委員会報告

5月12日(火曜日)に開催された5月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

決議事項

教育委員会議事録の公表について

教育委員会(定例会・臨時会)の議事録はこれまで窓口での閲覧でしたが、町ホームページへ掲載することが承認されました。

報告事項

子ども課

- ・ 校長会、園長会について報告がありました。

検討事項

富士見町が目指す子ども像について

教育委員が感じている富士見町の子どもの良い点、これからの課題やどう育て欲しいか等について、意見を出し合いました。今後策定する教育大綱に活かしていきます。

平成 27 年度 乳幼児家庭教育学級【受講生募集】

乳幼児（0～4 歳）をお持ちの保護者のみなさんへ —大切なわが子のすこやかな成長を願って—

最初から一人前の親なんていません。みんな周りの人の助けを得ながら親になっていきます。

カナダ生まれの「Nobody's Perfect」というプログラムを取り入れ、お互いに悩みや関心について話題を出し合い、話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいきます。

8 月 26 日（水曜日）

内容：開講式／公開講座 3B 体操 —楽しく体を動かしましょう—

講師：事務局／（公社）日本 3B 体操公認指導者 小池仁恵さん

9 月 2 日（水曜日）、9 月 9 日（水曜日）、9 月 16 日（水曜日）、9 月 24 日（木曜日）、9 月 30 日（水曜日）、10 月 7 日（水曜日）

内容：NP（Nobody's Perfect）講座 話し合いをしながら自分に合った子育ての仕方を考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけについて・・・など内容は参加者のみなさんと一緒に考えます。

講師：NP ファシリテーター、子育て相談員 佐久近子、保健師 金井真由美

10 月 14 日（水曜日）

内容：ペーパークラフト —グリーティングカードを作ろう—／閉講式

講師：鈴木 清／事務局

開催時間

9 時 45 分から 11 時 45 分まで（託児の都合上 9 時 15 分にはお集まりください）

会場

富士見町コミュニティ・プラザ

※9 月 24 日（木曜日）、30 日（水曜日）は保健センターになります。お気を付けください。

期限

7 月 31 日（金曜日）までにお申し込みください。定員 15 名になり次第締め切らせていただきます。

申込先

子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

公開講座はどなたでも参加できますが、事前にお申込みください。また、運動のできる服装でお越しください。

小学校・中学校の朝読書

町内の小・中学校では朝のひとときを静かに本に向かう「朝読書」の時間にしています。

また、富士見中学校では、朝読書の他に町内のボランティアの皆様に読み語りをしていただいています。

内容は絵本、物語、小説、民話など幅広いジャンルにわたり、子どもたちの知識や感性を育むためにも大切な時間となっています。

頑張ったね！！ 富士見小学校運動会

5月30日 真夏のような暑さの中、富士見小学校で「全力で元気いっぱい頑張れる最高の運動会」をスローガンに運動会が行われました。

3・4年生の「富士見峠の戦い」では、自分のチームに少しでも多く引き寄せようと歯を食いしばり綱を引く姿に、見ている人にも思わず力が入りました。

5・6年生の「分水脊の戦い」では、男子が棒倒し、女子が騎馬戦でちからくらべをしました。

棒倒しでは、自分の棒を倒されないように守る子どもと、相手の棒を倒そうとする子どもたちの迫力ある戦いに歓声があがりました。

むし歯のバイキン やっつけよう！

6月4日はむし歯予防の日、町内の保育園では歯科検診が行われました。

園児たちは少し緊張しながらも順番がまわってくるときちゃんとあいさつをして診察を受けました。

小さい子どもは、とかく柔らかいものばかり食べがちなので、堅いものをしっかりかむ習慣をつける事が大切で、噛むことによりだ液の分泌も盛んになりむし歯の予防にもつながるそうです。

小・中学校の通学路を視察

5月20日にPTA 連合会主催による通学路視察が行われました。各学校からあげられた危険箇所を見てまわり、対応を検討しました。主な改善要望内容は、横断歩道・ガードレール・減速標識・カラーペイントの設置等です。

町の管理となっているところは、迅速に改修を進めるとともに国や県・警察等の管理箇所については、引き続き改善の要望をしていきます。

給食食材放射能測定結果（5月分）

測定日：5月13日

- ・ 測定食材数：7
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：5月20日

- ・ 測定食材数：7

- ・ 測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：5月27日

- ・ 測定食材数：10
- ・ 測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。詳しい測定結果は町のホームページをご覧ください。

編集後記

日中の暑さで疲れた体を、涼しい夜に入浴などでゆっくりと休めましょう。

7月、町内の小学5年生は西伊豆町の児童との交流事業があります。広い海での海水浴など楽しみな事がいっぱいです。(A)

くらしの情報：お知らせ

第65回「社会を明るくする運動」—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—

昭和26年に始まった「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し、犯罪や非行の防止と、罪を犯してしまった人達が罪を償い、悔い改めて人生をやり直すことができるよう、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうという運動です。

毎年7月を強調月間として、各地区における推進委員会や講演会、街頭での広報・啓発活動やあいさつ運動の推進などを実施しています。

運動の重点事項

1. 出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと。
2. 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。

富士見町保護司会・更生保護女性会

【お問い合わせ先】住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

夏の交通安全やまびこ運動

スローガン（長野県交通安全 運動推進計画年間スローガン）

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

期間

7月22日（水曜日）から7月31日（金曜日）まで

運動の重点

『子どもと高齢者の交通事故防止』

- ・ 通学路、生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

【お問い合わせ先】建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

オアシス企画「第1回あそびのひろば」開催

入園前のお子さん、1歳半、3歳児検診を受けて、子育ての悩みや不安も、ひろばで交流したり相談すればずいぶん情報が得られます。「こんなあそびなら家でもできそう」、「専門に相談に乗ってもらえるところがあって安心した」等、そんな声を伺える場を用意しました。ご利用ください。

主旨

親子で発達を促すあそびを体験する

講師

療育コーディネーター 岡本武己先生（信濃医療福祉センター）

日時

8月4日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで（受付9時から）

場所

諏訪市・いきいき元気館3階交流ひろば

対象

3歳児までの親子15組（定員になり次第締め切り）※障がいの有無は問いません。

申込方法

役場保健予防係に備え付けの申込用紙に記入し、オアシスへFax(54-7723)してください。

【お問い合わせ先】諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス、電話番号：54-7713

海洋センタープール休止

海洋センタープールは、屋根など施設の補修が必要な状況であるため、昨年に引き続き今年も休止とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

【お問い合わせ先】生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

くらしの情報：相談・講演

「土地家屋調査士の日」無料相談

日時

7月21日（火曜日）から7月31日（金曜日）までの平日9日間

場所

町内土地家屋調査士 各事務所

内容

土地の境界、土地・建物の登記に関する件

相談員

長野県土地家屋調査士会員

申込み

事前にお近くの各土地家屋調査士事務所に電話予約

※各事務所の電話番号は長野県土地家屋調査士会ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】長野県土地家屋調査士会 事務局、電話番号：026-232-4566

司法書士による養育費相談会 ―こどもの笑顔のために―

県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する全国一斉の電話相談会を開催します。相談は無料です。秘密は厳守します。

日時

8月2日（日曜日） 午前10時から午後4時まで

電話番号（フリーダイヤル）

0120-567-301

【お問い合わせ先】県青年司法書士協議会、電話番号：0265-48-0315

信濃医療福祉センター創設60周年・花田養護学校創立30周年記念講演

信濃医療福祉センター創設60周年および花田養護学校創立30周年を祝うとともに、地域に支えられて今日があることの感謝の気持ちを込めて記念講演会を開催します。

日時

7月20日（月曜日・祝日）

記念式典：午後1時30分から

講演（一般聴講可）：午後2時から午後3時30分まで

会場

下諏訪総合文化センター 小ホール

講演

「発達障がいを理解しよう」

講師

信州大学医学部 子どものこころ診療部 本田秀夫先生

参加費

無料

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しください。

【お問い合わせ先】信濃医療福祉センター事務局、電話番号：27-8414

くらしの情報：募集

平成27年度 明るい選挙啓発ポスター作品（一般の部）

作品の内容

明るくきれいな選挙を推し進めることを表現したポスター

応募資格

長野県内に居住の方（小学校の児童、中学校・高等学校の生徒、特別支援学校の児童・生徒は除く）

募集締切

8月24日（月曜日）

画材

描画材料は自由

大きさの基準

画用紙の四つ切（542ミリメートル×382ミリメートル）、八つ切（382ミリメートル×271ミリメートル）、またはそれに準ずる大きさ

その他

- ・ 応募作品の裏面右下に住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別を必ず記入してください。
- ・ 入賞者については、新聞紙面、県選挙管理委員会ホームページ等で、市町村名及び氏名が公表されます。
- ・ 入賞作品の著作権は主催者に属し、明るい選挙推進の啓発活動に利用させていただきます。

入選作品の発表

9月下旬

【ご応募・お問い合わせ先】 富士見町選挙管理委員会 事務局、電話番号：62-9403

第45回富士見町民水泳大会参加者

期日

8月22日（土曜日）

会場

富士見中学校プール

参加資格

町内に在住・在勤・通学している方

申込み

7月24日（金曜日）までに、小中学生は各学校へ、高校生以上・一般の方は社会体育係までお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 生涯学習課社会体育係（町民センター内）、電話番号：

62-2400

戦没者遺児による慰霊友好親善事業 参加者

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費

10万円

参加要件

戦没者の遺児以前参加されてから 5 年経過した方（平成 21 年度以前参加者）は 2 回目の応募可能です。

※海で亡くなられた方で洋上慰霊参加希望者は 5 年を経過してなくても応募可能。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局（電話番号：03-3261-5521）まで。

【お問い合わせ先】 住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

町では、平成 23 年度より 4 年間、町内業者を利用し住宅リフォームを行う町民の方に、費用の一部を補助する制度を行ってきました。本年度も期間を延長し実施しています。

補助対象者

1. 町内に住民登録され、居住している又は居住しようとする方（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）。
2. 町税等を滞納していない方。

対象住宅

対象者が町内に所有し、居住又は居住しようとする個人住宅部分。なお、火災報知器が設置された宅に限ります。

補助対象工事

平成 27 年 4 月 1 日以降の工事で、工事に要する費用が 10 万円以上、施工業者は町内業者に限ります。（平成 28 年 3 月中に完了実績報告書が提出できること）

工事内容の詳細についてはご相談ください。

補助金額

補助対象工事費の 10 パーセントで千円未満は切捨て。上限 10 万円。

申込手続き

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

消費者見守り情報 No.55 一年金機構からの情報流出に伴う不審電話に注意—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または 長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

6 月 1 日、日本年金機構から年金加入者の個人情報的大量に流出したことが発表されました。

この件に関し、翌日には早くも日本年金機構の職員を名乗る不審電話があったことが報道されました。今後も様々な不審電話等が町民の皆さんにある可能性があります。

そこで、考えられる危険性について、まとめましたので一読ください。

振り込め詐欺に使われる可能性

- ・ 流出した情報には生年月日の情報もあることから、年齢が分かるため、通信販売やダイレクトメールなどの情報として使われる可能性があったり、高齢者を特定して振り込め詐欺などに利用される可能性がある。
- ・ 年金機構等の職員を装い「年金番号の変更手続きに〇万円かかる」などと持ち掛ける振り込め詐欺など
- ・ 消費生活センターや NPO の職員を装い、流出した情報の削除を持ち掛ける振り込め詐欺
- ・ 「情報流出の被害者が集まり集団訴訟を起こす」などとかたり、訴訟費用の手付金名目で現金を振り込ませる

便乗した詐欺

- ・ 年金機構の職員を装い、家族の情報などを聞き出そうとするなど、便乗した詐欺が発生する可能性がある
- ・ 年金機構の職員を装い、「年金情報流出の謝罪金を振り込む。ATM で手続きができるのでコンビニの ATM から電話してください。」などと言われて他人の口座に送金させられる

年金関係の偽装メールが送られてくる可能性

- ・ 年金機構は「ねんきんネット」を通じて、登録者にメールを送るサービスを提供しているが、この仕組みを悪用し、ねんきんネットを装った詐欺サイトへ誘導するための偽装メールが送られる可能性がある

なりすましによる被害

- ・ 基礎年金番号と氏名・生年月日の情報があると、住所の変更が可能となるため、ねんきん定期便の送付先が変えられる
- ・ 流出した情報を利用して、他人がなりすまし年金の受け取りや受取口座の変更等を行う可能性

日本年金機構から今回の件について、町民の皆様には直接電話をすることはありませんし、その他の公的機関等からも電話をすることはありません。怪しい電話は信用しないようにしてください。

自分の情報が流出したかどうか確認したい場合

日本年金機構専用コールセンター、電話番号：0120-818211

受付時間：8時30分から21時0分（平日および土日）

平成 27 年度 自衛官募集

平成 27 年度自衛官募集受付が始まります。

お気軽にお問い合わせください。

自衛隊諏訪（茅野）地域事務所（茅野商工会議所会館 1 階 茅野市塚原 1-3-20）

電話番号：82-6785 URL：<http://www.mod.go.jp/pc/nagano/tino.html>

募集種目：航空学生

特徴

自衛隊パイロットになる

資格

高卒（見込含）21 歳未満の方

受付期間

8 月 1 日から 9 月 8 日

試験日

- ・ 1 次：9 月 23 日
- ・ 2 次：10 月 17 日から 22 日
- ・ 3 次：11 月 14 日から 12 月 17 日

募集種目：一般曹候補生

特徴

将来、部隊の中核として働く

資格

18 歳以上 27 歳未満の方

受付期間

8 月 1 日から 9 月 8 日

試験日

- ・ 1 次：9 月 18 日・19 日
- ・ 2 次：10 月 8 日から 14 日

※いずれか 1 日を指定されます

募集種目：自衛官候補生

特徴

任期制の自衛官で技能訓練などによりキャリアアップできます

資格

18 歳以上 27 歳未満の方

受付期間

8 月 1 日から 9 月 8 日

試験日

9 月 18 日・19 日（筆記試験）

身体検査は、筆記試験以降 9 月中に実施されます

※いずれか 1 日を指定されます

「食育推進チーム」だより ―朝食からはじめる、健康づくり―

富士見町栄養士会

富士見町栄養士会では食育推進チームの一員として朝食レシピを紹介し、時間がなくても朝からバランスのよい朝食をとれるように応援します！

今話題の握らないおにぎり「おにぎらず」。朝はとりあえず糖質を！と思いがちですが、糖質がエネルギーとしてしっかり働くには「たんぱく質」や「ビタミン」等が含まれているおかずが必要です。

おにぎらずは、ご飯のなかにいろいろなおかずを入れて食べられるので具材も工夫すれば主食・主菜・副菜が一度にとれます♪忙しい朝でも簡単に作れて、見た目もきれいなのでまだ作ったことのない方はぜひお家にあるおかずでお試してください。

パパッと簡単おにぎらず つくり方

1. レタスは洗って、適当にちぎっておく。きゅうりはスティック状に切る。
2. ラップの上に海苔をのせて、真ん中にご飯の半分を平たくのせる。
3. 1のご飯の上にカニかま、きゅうりを並べ、チーズとレタスをのせ、残ったご飯をのせて、海苔の四隅を折って四角にしてラップで包み、海苔の折り目を下にして置く。
4. 海苔とご飯がなじんだら、カニかまと直角になるように2つに切る。

1個分の材料

- ・ ご飯：110グラム（茶碗7分目位）
- ・ 焼き海苔：全形1枚
- ・ カニかま（4本）
- ・ レタス（20グラム）
- ・ キュウリ（3分の1本）
- ・ スライスチーズ（1枚）

1個あたり エネルギー307キロカロリー、塩分1.5グラム

Point

肉や魚・卵などのタンパク質と野菜を組み合わせることを意識すると主菜・副菜どちらもとれてバランスがアップします

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢者の食事 ―健康な毎日を過ごすために―

高齢者にとっては、加齢とともに食事量が減り十分なエネルギーと栄養が取れず、70歳以上の5人に1人が栄養不足で低栄養になる可能性があります。

低栄養とは、エネルギーとたんぱく質が欠乏した状態で、健康な体を維持していくのに必要な栄養素が足りていない状態を言います。

肉や魚などたんぱく質の摂取量が少ないと体の筋肉を維持することができなくなり筋力

が衰えます。

さらに骨粗しょう症になりやすくなり、もし骨折すればそこから寝たきりになる場合もあります。

まずは毎日の食生活を見直してみませんか？

例えば

- ・ ご飯、味噌汁に肉、魚、卵、大豆製品を使った主菜と野菜を使った副菜 2 種類で一汁三菜の献立を考えてみましょう。
- ・ 食欲のない時はご飯よりおかずを優先して食べましょう。
- ・ 骨粗鬆症の予防に牛乳や乳製品を積極的にとりましょう。
- ・ 根菜類は柔らかく煮込んだり、あんかけや卵とじにするなど調理の時にひと工夫すると食べやすくなります。

毎日きちんと料理をしようと考えず、たまには「手抜き」をしながらでもしっかり食事をとりましょう。

これから暑い時期となりますが、水分も十分とり夏を乗り切りましょう。

7月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道利用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は7月31日（金曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

住民だより（6月）

5月15日から6月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

結婚おめでとう

- ・ 植松英行（瀬沢新田）
小池梓（立沢）

出生おめでとう

- ・ 名取椰月（父：顕一／母：あいさ／区名：富士見）
- ・ 内田絢士（父：章宏／母：佳恵／区名：若宮）

- ・ 五味心々花（父：昌晃／母：由香里／区名：富里）
- ・ 小松誠佳（父：誠／母：絵美子／区名：塚平）
- ・ 五味愛花（父：正宏／母：博美／区名：小六）
- ・ 森島愛陽（父：大樹／母：愛実／区名：桜ヶ丘）
- ・ 橋本花（父：竜太郎／母：愛子／区名：オチアイ）

おくやみ申し上げます

- ・ 佐久ふみ子（86歳／世帯主：ふみ子／区名：乙事）
- ・ 細川良子（94歳／世帯主：良子／区名：塚平）
- ・ 笠原正六（97歳／世帯主：正六／区名：富士見）
- ・ 眞道菊美（93歳／世帯主：建造／区名：富里）
- ・ 小池侃司（81歳／世帯主：健司／区名：立沢）
- ・ 五味つる子（94歳／世帯主：政夫／区名：富士見）
- ・ 伊藤俊三（74歳／世帯主：俊三／区名：御射山神戸）
- ・ 水野淑子（89歳／世帯主：義久／区名：先達）
- ・ 窪田誠（53歳／世帯主：誠／区名：富士見）

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時まで
 - ・ 診療科目：小児科 15歳以下
- 諏訪市四賀2299-1、電話番号：54-4699（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）

親と子の健康ガイド 7月（7月11日から8月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

7ヵ月児健診

対象児：平成26年12月生まれ

- ・ 期日：8月4日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成26年9月生まれ

- ・ 期日：8月4日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

2歳児歯科健診

対象児：平成25年5月から6月生まれ

- ・ 期日：7月15日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

- ・ 期日：8月3日（月曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分
- ・ 会場：保健センター

4種混合

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん

- ・ 期日：7月14日（火曜日）、8月6日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

日本脳炎

対象児：平成22年4月から22年7月生まれ（追加）

- ・ 期日：7月16日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成22年8月から22年11月生まれ（追加）

- ・ 期日：7月22日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成22年12月から23年3月生まれ（追加）

- ・ 期日：7月24日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：7月29日（水曜日）
- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分
- ・ 会場：保健センター

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で —子どもの場所から—

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

「知っているよ」から「理解しているよ」へ

カエルを捕まえようと追いかける子どもたち。今の時期、同じ種類のカエルでもきれいなエメラルドグリーンのもいれば、土色のもいます。中には体の半分がグリーンで半分が土色という面白いのもいます。その理由を、毎日毎日カエルを追いかけている子どもたちはよく知っています。図鑑で見ているだけではなく、実際に一年通じて自然の中で過ごし、四季の自然変化を体で感じて体験していると、なんで？が次から次へと生まれてきて、観察したり大人に聴いたり本で確かめたり、また偶然発見したり、自分なりにその答えを求めながら遊んでいます。確かなことは、カエルの種類名はしらなくても、カエルがどんな風に生きているかは知っています。まさに、生きているカエルについて理解をしているということです。幼児期は、いろんなものをこんなふうに認知していくことがふさわしいのです。知識から入るのではなく、体験から入るということです。すべてのものに理由があることを経験することが、本質の理解につながります。経験から物事の本質に触れる体験をたくさんした子どもは、就学して、学習を通じて自分の体験と知識が一体化することが楽しく、学習意欲につながります。

このことを子育てのスタンスで考えると、私たち大人も子どもたちに接するとき、既にある、この年齢の子どもはこんなふうにはできるはず、という一般的な知識のフィルターだけで子どもを見るのではなく、その子の表情や動き、生活環境などを観察しつつ、理由を探ってあげることが大切に思います。子どもの側に立って考える視点を持ちながら寄り添い、ふれ合い関わり合うことからしか見えてこない、子どもの言動の理由があります。私たちは、いろんな場面で出会う子どもたちとの関係を、「知っているよ」から少しでも「理解しているよ」に近づくために、子どもたちとの日常的な継続的な関わりを大切に活動をしています。

目標や課題を明確に。そこへ向かって頑張ります！

町新規就農支援事業

佐藤映志さん（富原）

家族は妻と子供 2 人で富原在住、出身は広島県で登山に魅せられ長野県にやってきました。

独立 4 年目、法人研修を含めると農業を始めて 7 年目のシーズンを迎えています。いろいろな方に良くして頂き、アクシデントもありましたが、順調に経営出来ております。ありがとうございます。

業務内容は研修したブロッコリーを中心に、スイートコーン、ほうれん草など JA 出荷。カゴメのジュース用野菜の生産や富士見工場の見学用圃場の管理の仕事。直売所や富士見高原リゾートのレストランなどへの野菜出荷など経営面積も年々増え今年度は約 6 ヘクタールを予定しています。

今後の課題は生産性の向上と安定雇用、冬の収入確保のため、今年度よりアスパラガスの伏せこみ栽培の試験を始めます。この地域は農業との関わり合いが深く、地域の農業が活性化することは地域が活性化することと同義だと思います。これからそれを担うのは我々若手農業者、強いやりがいを感じ、農業を始めてよかったと心の底より思います。

私の目標はこの地域に必要とされ、地域の一部として機能する法人を残すことです。まだまだ未熟者で皆さんの助けが必要です。今後ともよろしくお願いします。

“切り合う”住居址を探せ！ —土器でわかる“時代”

井戸尻考古館、電話番号：64-2044

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

九兵衛尾根遺跡(2) (昭和34年～)

遺跡の発掘調査をしていると、何軒もの家が重なって見つかることがあります。もちろん同時に建てられていたわけではありません。どちらかが古いはずですし、その間には数百年・数千年の差があることだってあるのです。

いっぽう土器は、文様の違いを利用して、時代を特定する“ものさし”にすることができます。これを土器編年といいます。「文様が違う」ことがわかっても、「どちらが古いか」がわからなければ、時代をはかることはできません。

九兵衛尾根遺跡の発掘の中で武藤雄六さんは、新しい住居が古い住居を埋めるか、逆に切り抜いてつくられていることに気づきました。「これで新旧がわかる！」指導していた宮坂英弍さんに意見しては退けられ、幾度か食い下がってようやく認められたその時のことを、藤森栄一さんはこう書き残しています。「私も病床でこの話を聞いた。けれど、そういうふうにはうまくいくかな」と笑った。」

予想に反し、それはうまくいきました。この富士見の地を舞台に切り合う住居址を探して丁寧に発掘することで、特徴的な土器の新旧を明らかにし、新しい“ものさし”が誕生しました。こうしてできた縄文中期の土器の“ものさし”は井戸尻編年とよばれ、縄文時代の研究に大きな影響を与えました。

参考：『考古学とともに』藤森栄一

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局、電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）—今回は幼児期と保育園の活動のご紹介をします。—

幼児期（3歳から6歳まで）の推進計画は次のとおりです。

1. 絵本の読み聞かせをしよう
2. おはなし会へ行こう
3. わらべ歌、手あそびを楽しもう
4. ことば遊び（しりとり、なぞなぞ、かるた等）を楽しもう

※3、4については読み聞かせ講座なども開催しています。読み聞かせの大切さの紹介、読む本の紹介、読み聞かせの方法の紹介、実際にその場で読み聞かせをしたこともあります。1時間半から2時間程度の内容で学びます。小さなお子様を持つ父母、祖父母、読み聞かせに興味のある方などが参加されました。今年度の実施計画についての詳細は町図書館へお問い合わせください。

富士見保育園は年間に何度か図書館へ来館、おはなしの部屋にて読み聞かせをしています。平成26年度は西山保育園でも出前おはなし会をひらきました。

保育園の活動

- ・ 毎日の読み聞かせ
- ・ お薦め本絵本コーナー作り
- ・ 家庭への絵本の貸し出し

各園の活動はさまざまです。それぞれの園で子どもたちの育ちを願い、それぞれの発達段階に応じた豊かな楽しい読書体験を積み重ねられるような環境づくりをしています。次月からいよいよ町内の各保育園の子ども読書活動についてご紹介していきます。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

住民の皆様と行政の橋渡し

行政相談委員 感謝状贈呈

雨宮正一さん（瀬沢新田）に総務大臣より感謝状が贈呈されました。

雨宮さんは、平成23年4月から2期、4年間にわたり行政相談委員として、住民の皆様からの行政に対する苦情や要望などを受け付け、その解決や実現にご尽力いただきました。4年間ありがとうございました。

町の新たな「特産品」作りへの第一歩です

ワイン用ブドウの試験栽培開始

町では新たな特産品の開発、地域活性化などを目的として、落合のほ場でワイン用ブドウの試験栽培を開始しました。

今年度は耐寒性の高い品種9種類90本を定植。栽培関連データと気象データを収集し、富士見に適した品種を選定するとともに、高冷地における栽培方法の確立を目指します。

知識をもって安全に登山を楽しみましょう

信州ふじみおひさんぽ「はじめての山歩き講座」開催

町と町観光協会は、5月9日信州登山案内人の石川高明さんを講師に迎え、はじめての山歩き講座を開催し、29名が受講しました。

登山の効用や山の歩き方、靴の履き方・選び方、安全についてなど、実技を交えながら楽しく学びました。足がつった場合の対処方法や登山用品についての質問に、分かりやすく答えていただきました。

プロの目で事前に危険を察知

富士見町建設事業協同組合「危険個所調査」実施

5月18日富士見町建設業協会加盟の10社により、町内の道路や河川などの危険個所調査が実施されました。日頃、危険と感じている場所を回り、現状を確認し記録に残しました。

この日の調査結果を基に5月22日、諏訪建設事務所および町建設課職員と現地へ赴き、改善の必要性や改善方法などについて検討しました。

町政に関するアイデア・要望などをお寄せください。

「町長への手紙」の用紙を役場窓口とコミュニティ・プラザに置いてあります。また、富士見町ホームページからは「町民のページ」→「ようこそ町長の部屋」→「町長への手紙」からお名前、ご住所をご記入のうえ、送信してください。いただきましたご意見・ご要望は内容を拝見した後、速やかに回答させていただきます。（記入者不明の場合は、回答できない場合がありますのでご了承ください）

小学生4位、一般は初優勝！！

長野県市町村対抗駅伝競走大会、町長へ報告

4月29日に開催された長野県市町村対抗駅伝競走大会へ参加した町選手団の皆さんが役場を訪れ、町長へ大会の成果を報告しました。

町の部で小学生が4位、一般は念願の初優勝を果たしました。石井監督は「地道に努力してきて、こういった報告ができてうれしい。小学生のうちから育ててきた子達が、将来日の丸を背負うような選手になってくれたら。陸上の町と言われるよう頑張りたい。」と述べました。

地道な活動ですが貴重な体験です

国道端清掃実施

5月22日、町環境衛生自治会連合会主催の国道清掃作業が実施されました。連合会役員とカゴメ富士見工場社員、町建設課および新入職員、22名が参加し、山梨境～茅野市境までの間で可燃ごみ130キログラム、不燃ごみ50キログラムを拾いました。カゴメ富士見工場の新入社員は「こういった地域活動に初めて参加させてもらった。自分は捨てないようにしよう」と心に誓いました。」と述べ、時間いっぱい作業に取り組みました。

食べることの大変さを学びました

小学校田植え体験

町内の3つの小学校で5年生が田植えをしました。保護者に協力してもらい、横一列に並んでもち米の苗を手植えしました。普段から家で植え直しを手伝っているのか、慣れた姿勢と手つきで植える子も見られました。これから収穫してお米になるまで、沢山の作業を体験していきます。食べることの大変さや充実感、感謝して頂くことを学んで欲しいと思います。

（写真：本郷小学校）

いざという時のために普段から備えを

水防訓練実施

町と町消防団は梅雨目前の6月7日、第2体育館駐車場において水防訓練を行いました。消防団員と町職員、消防署員ら約80名が参加し、諏訪建設事務所職員の指導の下、効果的な土のうの作り方と積み方、用途に合わせたロープの結び方などを学びました。「まずは自分の安全を確保すること。それから必要に応じた行動を起こしてほしい。」と説明があり、防災活動の基本について再確認しました。

いつまでも緑豊かな町でありますように

入笠「花の里山」ボランティア植栽活動（南アルプスユネスコエコパーク登録1周年記念事業）

6月13日、入笠地区周辺においてボランティア植栽活動が行われました。来年長野市で行われる「全国植樹祭」の前イベントとして県から贈られた苗木（ナナカマド、ヤマザクラなど4種類）1,200本を、町内外から参加した約120名のボランティアが植えました。参加者からは「天気良くて気持ちよく作業できた。湿原を散策して帰ります。」と感想を頂きました。入笠山は花の見頃を迎えています。

くらしのガイド 7月（7月1日から8月10日）

※8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（7月分）

5日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：てらさわ薬局、電話番号：78-7851

12日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：カタクリ薬局、電話番号：55-2596

19日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680

20日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288

26日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 7月6日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 7月13日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 7月27日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 8月3日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 8月10日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

全品目

- ・ 7月2日（木曜日）・8月6日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 7月16日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 7月2日（木曜日）・8月6日（木曜日）：富士見地区
- ・ 7月16日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（7月）

4日（土曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

5日（日曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

11日（土曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

12日（日曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

18日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

19日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

20日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

25日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

26日（日曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

役場窓口業務 延長日

7月7日・14日・21日・28日、8月4日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

相談・説明会

法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第 25 条)

結婚相談

- ・ 日時：7月14日・28日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

行政相談

- ・ 日時：7月17日（金曜日）午前9時から正午
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】 行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734

心配ごと相談

- ・ 日時：7月17日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：7月17日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：7月1日、8月5日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：7月8日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：7月8日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※
金曜日のみ午後7時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後3時から午後5時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax番号：62-6483

ピラティス教室(1)~(5) (全5回)

- ・ 日時：7月1日・8日・15日・22日・29日（水曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：7月2日・16日・30日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

- ・ 日時：7月7日・28日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業 サロンげんき塾

- ・ 日時：7月9日・23日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：7月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツ・デー

- ・ 日時：7月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

ソフトテニス教室(1)~(3) (全6回)

- ・ 日時：7月12日・19日・26日（日曜日）午前9時から
- ・ 会場：富士見中学校テニスコート

第30回 富士見町民バドミントン大会

- ・ 日時：7月20日（月曜日・祝日）午前9時から
- ・ 会場：町民センター

フリースポーツデー

- ・ 日時：7月24日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき克服教室(2)

- ・ 日時：7月26日（日曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

友好都市交流事業 八ヶ岳子どもサッカー

- ・ 日時：7月29日（水曜日）から31日（金曜日）まで
- ・ 会場：町民広場総合運動場、多摩市立八ヶ岳少年自然の家

体育施設利用者会議

- ・ 日時：8月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

第32回 富士見 OKKOH 祭り

- ・ 日時：7月25日（土曜日）正午から
- ・ 会場：富士見グリーンカルチャーセンター周辺

富士見町 60年のあゆみ 昭和30年代から40年代まで（1963年から）

昭和38年（1963年）

- ・ 4月1日：富士見町章制定
- ・ 4月30日：町長、町議会議員選挙 町長樋口隆次当選
- ・ 8月21日：富士見小学校、落合小学校水泳プール完成
- ・ 10月1日：寒冷地等特殊地域営農改善家畜貸付事業によるホルスタイン乳牛40頭導入

昭和39年（1964年）

- ・ 3月1日：中央東線甲府～上諏訪間電化完成
- ・ 8月29日：富士見高等学校校舎完成（移転）
- ・ 10月1日：東京オリンピック聖火富士見高校生により運ばれる
- ・ 11月3日：富士見小学校に集団赤痢発生40人

昭和40年（1965年）

- ・ 7月1日：落合保育所完成（落合小学校内保育所より移転）
- ・ 7月31日：町長樋口隆次病気療養のため退任
- ・ 8月29日：町長選挙 植松弥無投票当選

昭和41年（1966年）

- ・ 6月20日：井戸尻遺跡が国（史跡）の指定を受ける
- ・ 10月1日：本郷保育所完成（本郷小学校旧保育所より移転）

昭和42年（1967年）

- ・ 6月24日：富士見町公民館完成
- ・ 9月30日：カントリーエレベーター建設、大型コンバイン導入
- ・ 12月：菅平方式による八ヶ岳、入笠山麓の保健休養地開発決定

昭和43年（1968年）

- ・ 5月21日：八ヶ岳保健休養地開発事業起工式（鼻戸屋下）
- ・ 10月30日：入笠山麓保健休養地開発事業起工式

- ・ 10月：国道20号線上蔦木信号機設置
- ・ 12月：国道20号線富士見歩道橋設置

姉妹町 西伊豆だより

天草漁 最盛期

寒天の原料である天草漁が5月22日、西伊豆町仁科地区で解禁となり最盛期を迎えています。全国有数の天草産地の仁科地区では、この日を待ちわびた人たちが船で沖に繰り出したり、素潜りしたりして天草を収穫し、次々に水揚げしていました。

収穫された天草は、じゅうたんのようにはげられ、砂浜や漁港周辺で天日干しされました。水揚げされたばかりの天草は赤むらさき色をしています。天日干しを繰り返していくと色がだんだん抜けていき、出荷される頃にはクリーム色に近い白っぽい色になります。

天草はところてんや寒天の材料として、静岡県では平成26年に100トン以上が出荷され、西伊豆町は3分の1を占めています。

皆さんも寒天を口にされる時には、「もしかしたら西伊豆町で採れた天草が原料かも・・・」と思いを巡らせてみてください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

第32回富士見 OKKOH ボランティアスタッフ募集！！

第32回富士見OKKOHは7月25日（土曜日）富士見グリーンカルチャーセンターで開催されます。現在、実行委員会ではボランティアスタッフを募集しています。富士見OKKOHの運営に興味のある方で前日・当日及び翌日のいずれかに参加できる方は、富士見町商工会までご連絡ください。具体的な運営内容は、

- ・ 小学生ドッジボール大会コート作り（24日午後1時から）
- ・ JR信濃境駅前イベントのお手伝い（25日午前9時から）
- ・ 小学生ドッジボール大会受付（25日午前6時30分から）

- ・ キッズエリアふわふわ遊具の受付と見守り（25日正午から）
 - ・ OKKOH踊り後の会場清掃（25日午後9時から）
 - ・ 翌日の片づけ（26日午前8時30分から）
- などです。

詳細については、商工会までお問い合わせください。電話番号：0266-62-2373

信州・富士見高原 お中元パックのご案内

富士見高原の気候風土と歴史文化が育んだ“信州富士見高原のオリジナル特産品パック”「四季の味かさね」お中元パックを今年も用意させていただきました。

このパックは原材料が富士見町で収穫されるもの、富士見町で製造される良品にこだわり富士見町特産品事業推進協議会等の皆様のご協力により企画されたものです。お土産に、また遠方の皆様へのご贈答に厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。

お中元パックの商品内容は下記取扱店の店頭、または町ホームページをご覧ください。

- ・ 注文受付期間：平成27年7月6日（月曜日）から平成27年8月16日（日曜日）まで
- ・ 協力：富士見町特産品事業推進協議会事務局 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757
- ・ 取扱店・発送元・お問合せ：あぐりモールふじみ A・コープ富士見店サービスカウンター、電話番号：0266-62-2090

鉢巻周遊リゾートバス運行について

夏の観光シーズンに、利便性向上のため北杜市「小淵沢駅」から鉢巻道路を經由して、原村「たてしな自由農園」の区間で、鉢巻周遊リゾートバスを運行します。

ぜひ、ご利用ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ・ 運行期間：平成27年7月18日（土曜日）から平成27年8月31日（月曜日）まで
- ・ 運賃：乗車区間で異なります。（片道400円から700円）
- ・ お問合せ：山交タウンコーチ、電話番号：055-223-0808 または 富士見町産業課、電話番号：0266-62-9342

市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」が発売されます

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売期間：平成27年7月8日（水曜日）から7月31日（金曜日）まで

【お問い合わせ先】（公益財団法人）長野県市町村振興協会

公共下水道「富士見処理場」での基準値を超える処理水の放流についてのお詫

び

【お問い合わせ先】 上下水道課 施設係、電話番号：62-9341

平成27年4月23日（木曜日）から24日（金曜日）にかけて、富士見処理場で基準値を超える大腸菌群数の放流がありました。このような事を起こしてしまい関係各位の皆さまには多大なるご迷惑をおかけしたことに對して、深くお詫び申し上げます。

原因としては、汚水を処理した最終工程で消毒している「塩素混和池」における塩素粒剤の詰りが考えられ、一時的に塩素粒剤が処理水に接触されないまま釜無川に放流されたと推測されます。24日の夕方には、採水した処理水は基準値内の数値となっていました。

放流水の基準超過はあつてはならないことであり、今後は日常点検を細部にわたり行い、再発防止対策をするとともに危機管理体制などの充実を図り、流域の環境保全に努めてまいります。

「観蓮会」を開催します！

早朝のさわやかな空気を感じながら、そして井戸尻史跡公園内に咲く大賀蓮（おおがはす）を観ながら、ゆったりとしたひとときを過ごしませんか？

※蓮の開花時間は夜明けから午前10時ころまでになります。

日時

平成27年7月19日（日曜日） 6時30分から9時まで

場所

井戸尻史跡公園

富士見町の特産品の出店と「ハス茶」と「コーヒー」の振る舞いがあります。

【お問い合わせ先】 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757 または 井戸尻考古館、電話番号：0266-64-2044

おひさんぽガイドツアー 第2弾、第3弾、第4弾のお知らせ

「初夏の甲州街道・蔦木宿ガイドツアー」 —300年の時を刻んだ蔦木宿を訪ねる—

日時

平成27年7月19日（日曜日） 10時から14時まで（約4時間）

ウォーキングコース〈約3.5キロメートル〉

集合場所

道の駅 信州蔦木宿

集合時間

9時45分から10時まで

参加費

2,000円（昼食付）

持ち物

飲み物、雨具、その他必要なもの

最少催行人数

10名

「八ヶ岳の秘境ガイドツアー」—山々の絶景と八ヶ岳の秘境を歩く醍醐味—

日時

平成27年7月26日（日曜日） 10時から14時まで（約4時間）

ウォーキングコース〈約7キロメートル〉

集合場所

富士見高原リゾート（花の里）

集合時間

9時45分から10時まで

参加費

2,500円（昼食付、花の里入園・リフト料金含む）

持ち物

飲み物、雨具、その他必要なもの

最少催行人数

10名

「入笠山ガイドツアー」—ヤナギランなど多くの山野草に出会う—

日時

平成27年8月2日（日曜日） 10時から15時まで（約5時間）

ウォーキングコース〈約6キロメートル〉

集合場所

富士見パノラマリゾート

集合時間

9時45分から10時まで

参加費

2,500円（昼食付、ゴンドラ料金含む）

持ち物

昼食、飲み物、雨具、その他必要なもの

最少催行人数

10名

ガイドツアーに参加して、スタンプを集めよう！

応募用紙にスタンプを3つ（3コース）以上集めると、抽選で30名様に富士見町の特産品をプレゼントします。

※参加する場合は事前予約（開催日の3日前）が必要になります。

【お申し込み・お問い合わせ先】 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757 または 富士見町産業課、電話番号：0266-62-9342

夏の「縄文体験」と「ぼろ機織り体験」を開催します！

井戸尻史跡公園では飾り玉づくり、丸木弓の的当て、黒曜石の矢じりづくりなど、こだわりの「縄文体験」が、歴史民俗資料館では昔の高機を使った「ぼろ機織り体験」ができます。

参加費、事前の申し込みは不要です。どうぞお出かけください。

縄文体験

日時

8月8日（土曜日）・9日（日曜日）の2日間 両日とも9時から17時まで

会場

井戸尻史跡公園

ぼろ機織り体験

日時

8月8日（土曜日）・9日（日曜日）の2日間 両日とも10時から15時まで（受付は14時30分まで）

会場

歴史民俗資料館

【お問い合わせ先】 井戸尻考古館、電話番号：0266-64-2044

富士見の景観

豊かな風土と伝説の里

「神代」という村の名が不思議だった。地元の方にお聞きしたら神代坊という人物の伝説の話をしてくださった。伝説は天文年間（1532年から）の武田領であった頃に遡るといふ。村のために尽力し領主からお褒めをいただき、帯刀を許され村の名を「神代」と呼ぶようになった。

神代には歌人・森山汀川の生家跡に公園があり、裏山の林の中には汀川のお墓がある。その道中の裏山の中腹には天狗社が建立され、大きな桜の古木が春には見事な花を咲かせる。社の裏には天神の巨石がある。津島神社、六社大明神、蚕玉様も祭られており、人々の厚い信仰心とその深さをうかがうことが出来る。

急斜面に石段を高く築いて細長い棚田を作り、今も大事に稲作に励んでいる人々の姿を見て、伝説と先祖の願いを引き継いで今もここで暮らしていることを強く感じた。

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成 27 年 6 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,402 人（+3）
- ・ 女性：7,688 人（-5）
- ・ 合計：15,090 人（-2）
- ・ 世帯：5,899 世帯（-7）

発行日

平成 27 年 7 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
電話番号：0120-890-422